

資料編

1 横須賀市社会福祉審議会条例

(総則)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号。以下「法」という。)第7条第1項の規定に基づく横須賀市社会福祉審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営については、法令に定めがあるもののほか、この条例の定めるところによる。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

- 2 審議会委員及び法第9条第1項に規定する臨時委員(以下「臨時委員」という。)の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員及び臨時委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 臨時委員は、前項の規定にかかわらず、担当する特別の事項の調査審議が終了したときは、その任期を終了するものとする。

(委員長の職務代理)

第3条 法第10条に規定する委員長(以下「委員長」という。)に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、会議を招集しなければならない。
- 3 委員長は、会議の議長となる。
- 4 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 臨時委員は、当該特別の事項について会議を開き、議決を行う場合に限り、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

(専門分科会)

第5条 法第11条第1項及び第2項の規定に基づき、審議会に次に掲げる専門分科会を置き、それぞれ当該各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 障害者福祉専門分科会 障害者の福祉に関すること。
 - (2) 福祉専門分科会 前号及び法第11条第1項に規定する事項以外の福祉に関すること。
- 2 審議会は、前項の専門分科会の決議(重要又は異例な事項を除く。)をもって、審議会の決議とする。

(専門分科会の委員等)

第6条 前条第1項の専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

- 2 前条第1項の専門分科会及び法第11条第1項に規定する民生委員審査専門分科会に専門分科会会長を置き、当該専門分科会に属する委員及び臨時委員が互選する。
- 3 専門分科会会長は、当該専門分科会の事務を掌理する。
- 4 専門分科会会長に事故があるときは、あらかじめ専門分科会会長が指名した委員又は臨時委員がその職務を代理する。
- 5 第4条の規定は、専門分科会の会議について準用する。

(審査部会)

第7条 審議会は、次に掲げる事項について諮問を受けたときは、社会福祉法施行令(昭和33年政令第185号)第3条第1項に規定する審査部会の決議をもって審議会の決議とする。

- (1) 身体障害者の障害程度
 - (2) 身体障害者手帳の交付に係る医師の指定又は指定の取消し
 - (3) 身体障害者の更生医療を担当する医療機関の指定又は指定の取消し
- 2 第4条及び第6条第2項から第4項までの規定は、審査部会の会議及び委員について準用する。
- (その他の事項)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会の同意を得て委員長が定める。

附 則

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月31日条例第4号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成25年12月17日条例第74号)

この条例は、公布の日から施行する。

2 障害者福祉計画等検討部会委員名簿

(敬称略・50音順)

区分	委員名	役職等
学識 (公募・知的)	浅羽 昭子	市民公募
従事者 (重心)	飯野 雄彦	社会福祉法人みなと舎 理事長
学識 (知的・団体)	○市川 成子	障害者施策検討連絡会 代表
従事者 (児童)	伊藤 綾季子	こどもひろば風 センター長
従事者 (知的)	海原 泰江	障害とくらしの支援協議会 会長
従事者 (就労)	後藤 由紀夫	よこすか就労援助センター 主査
学識 (発達障害)	◎笹田 哲	県立保健福祉大学 准教授
従事者 (精神)	下江 秀雄	NPO法人横須賀つばさの会 理事長
学識 (行政・療育)	高場 利勝	こども育成部 こども青少年支援課長
学識 (公募・身体)	戸澤 敬子	市民公募
当事者 (難病)	長澤 美津子	横須賀膠原病リウマチ友の会 会長
学識 (行政・教育)	三浦 昭夫	教育委員会 支援教育課長
学識 (行政・進路)	村上 知之	県立岩戸養護学校 進路指導担当教諭

◎…部会長、○…職務代理者

3 障害者福祉計画等検討部会の開催経過

第1回計画検討部会

日 時：平成26年5月12日（月）14：00～16：00

会 場：横須賀市役所本庁舎3階302会議室

出席委員：委員13名中12名出席

議 事：①計画の策定について
②アンケート調査について

第2回計画検討部会

日 時：平成26年6月4日（水）14：00～16：00

会 場：横須賀市役所本庁舎3階302会議室

出席委員：委員13名中11名出席

議 事：①第1章「計画策定の基本的な考え方」について
②第2章「障害者を取りまく現状について」について

障害者福祉計画意見交換会

日 時：平成26年6月30日（月）13：00～15：00

会 場：横須賀市役所本庁舎5階 正庁

出席委員：委員13名中10名出席

議 事：障害者福祉計画について

第3回計画検討部会

日 時：平成26年6月30日（月）15：30～17：30

会 場：横須賀市消防庁舎第2・3会議室

出席委員：委員13名中10名出席

議 事：①アンケート調査の実施状況について（中間報告）
②第4章「障害者施策の体系と事業」について
③数値目標及び障害福祉サービス等の見込量の実績について
④第5章「数値目標」について
⑤第6章「障害福祉サービス等の見込量」について

第4回計画検討部会

日 時：平成26年7月25日（金）14：00～15：00

会 場：横須賀市役所1号館3階A会議室

出席委員：委員13名中12名出席

- 議 事：①アンケート調査の実施状況について（中間報告）
②意見交換会で出された意見の反映について
③第3章「障害者施策の課題及び施策の方向」及び第7章「計画の推進体制等」について

第5回計画検討部会

- 日 時：平成26年8月26日（火）14：00～16：00
会 場：横須賀市役所分館6階福祉部会議室
出席委員：委員13名中10名出席
議 事：①アンケート調査等の実施状況について（中間報告）
②計画書の素案について

第6回計画検討部会

- 日 時：平成26年9月30日（火）14：00～16：00
会 場：横須賀市消防庁舎第2・3会議室
出席委員：委員13名中11名出席
議 事：①アンケート調査等の中間報告
②計画書のパブリック・コメント案について

第7回計画検討部会

- 日 時：平成26年10月30日（木）10：00～12：00
会 場：横須賀市役所本庁舎3階302会議室
出席委員：委員13名中12名出席
議 事：①計画書のパブリック・コメント案について

第8回計画検討部会

- 日 時：平成26年12月25日（木）15：00～17：00
会 場：横須賀市消防庁舎第2・3会議室
出席委員：委員13名中12名出席
議 事：①パブリック・コメントへの回答について

第9回計画検討部会

- 日 時：平成27年1月30日（金）10：00～12：00
会 場：横須賀市消防庁舎第2・3会議室
出席委員：委員13名中13名出席
議 事：①計画書の答申案及びパブリック・コメント手続の結果について

4 パブリック・コメント手続の結果概要

横須賀市民パブリック・コメント手続条例による「横須賀障害者福祉計画（第4期横須賀市障害福祉計画を含む）（案）について」のパブリック・コメント手続の結果概要は、次のとおりです。

意見の提出方法

1 提出期間 平成26年11月14日（金）から12月4日（木）まで

2 あて先 横須賀市 福祉部 障害福祉課

3 提出方法

●書式は特に定めていません。

●住所及び氏名を明記の上、日本語で提出をお願いします。

なお、市外在住の方の場合は、次の項目についても明記してください。

（1）市内在勤の場合…勤務先名・所在地

（2）市内在学の場合…学校名・所在地

（3）その他…横須賀市と関わりがあることがわかる事項

●次のいずれかの方法により提出してください。

（1）直接持ち込み

・横須賀市 福祉部 障害福祉課

横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 分館1階

・市政情報コーナー

横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 本館2号館 1階32番窓口

・市行政センター

追浜、田浦、逸見、衣笠、大津、浦賀、久里浜、北下浦、西

（2）郵送

〒238-8550

横須賀市小川町11番地 横須賀市 福祉部 障害福祉課

（3）ファクシミリ

ファクシミリ番号：046-825-6040

（4）電子メール

hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

4 お問い合わせ先 横須賀市 福祉部 障害福祉課

電話番号：046-822-9398

横須賀障害者福祉計画（第4期横須賀市障害福祉計画を含む）（案）に関する 意見等の集計結果

平成26年11月14日（金）から12月4日（木）までの間、意見募集を行った結果、19人の方から164件の意見の提出がありました。

■ 提出状況

提出方法	人数
直接提出	3人
ファックス	5人
電子メール	11人
合 計	19人

■ 章別の件数

項目名	件数
第1章 計画策定の基本的な考え方	10件
第2章 障害者を取りまく現状	22件
第3章 障害者施策の課題及び施策の方向	69件
第4章 障害者施策の体系と事業	25件
第5章 数値目標	2件
第6章 障害福祉サービス等の見込量	9件
第7章 計画の推進体制等	7件
その他、全体的なもの	20件
合 計	164件